

## 経済政策に関する要望

わが国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、緩やかな回復基調にある。九州では、TSMCの熊本県進出を中心とした半導体関連企業の集積により、その投資効果が各地に波及している。また、円安を追い風に訪日外国人観光客数がコロナ禍前の水準まで回復するなど、インバウンド需要の増加に期待が高まっている。

しかし、多くの中小企業は人手不足やコスト増、消費低迷など様々な課題に直面している。特に人手不足はあらゆる業種でかつてないほどに深刻化しており、労働供給量の減少傾向が続くことで、一層厳しくなると見込まれる。加えて、原材料・エネルギー価格の高騰や円安を背景とする物価上昇によって収益が圧迫される中、中小企業は人材確保のために業績改善を伴わない「防衛的賃上げ」を余儀なくされるなど、厳しい経営状況が続いている。

中小企業が、こうした課題に対応し持続的な成長を遂げるためには、賃上げの原資確保に向けた取引適正化を推進するとともに、デジタル化や事業の再構築など自己変革の取組みによって稼ぐ力を高めることが不可欠である。

また、これまで九州の官民が一体となって戦略的に進めてきた観光産業の復活に向け、九州独自の歴史・文化・自然や伝統産業などを活かした地域の魅力向上を図るとともに、観光関連事業者の経営力強化や業績回復を支援することが重要である。

さらに、激甚化する自然災害や地震の発生に備え、真に必要な社会資本の迅速かつ着実な整備を実行し、災害に強い持続可能な地域社会づくりが急務である。

各地商工会議所は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の最も身近な支援機関として、これまでに培った支援ノウハウや商工会議所間のネットワークを活かし、事業者の成長の後押しと地域経済の活性化を強力に推し進める。

かかる観点から、九州・沖縄78商工会議所で構成する九州商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

## **1. 環境変化に対応する中小企業等への支援施策の拡充**

### **1. 中小企業の取引適正化、持続的賃上げ実現に向けた環境整備**

#### **(1) 円滑な価格転嫁に向けた支援策の拡充** (経済産業省・公正取引委員会)

多くの中小企業は、円安を背景とする物価上昇や原材料・エネルギー価格の高騰により収益が圧迫される中、人材確保を目的とした業績の改善を伴わない「防衛的賃上げ」を余儀なくされている。官民を挙げて「パートナーシップ構築宣言」を推進したり国の各種施策を展開したりしているものの、取引上の立場が弱い中小企業はコスト上昇分の価格転嫁は難航しており、特に地方部は厳しい状況が続いている。

中小企業が持続的に賃上げできる環境整備には、同宣言のさらなる普及拡大とともに、支援策の拡充により、円滑な価格転嫁を推進することが重要である。

- パートナーシップ構築宣言の宣言企業に対するフォローアップ実施や取引現場への浸透・徹底など、実効性向上に向けた取組みの強化【新規】
- 公共調達・公共工事における受注企業とその下請け・孫請け企業間の取引適正化の徹底【新規】
- パートナーシップ構築宣言のさらなる普及・拡大のため、宣言企業への税や補助金、制度融資等におけるインセンティブ措置の拡大
- 下請法の一層の厳格な運用、「価格交渉促進月間」等の継続や実態把握や取引適正化対策の徹底・監視強化による実効性の確保
- 生産コストに見合う適正価格で売買することへの消費者に対する啓発

#### **(2) 最低賃金制度の見直し** (厚生労働省・内閣府)

最低賃金については、地域の経済実態を超える大幅な引上げが3年連続で行われた。その引上げにあたっては、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営に深刻な影響を与えかねないため、十分注視する必要がある。最低賃金審議会では、大幅な引き上げありきではなく、地域の中小企業・小規模事業者の経営実態を十分に考慮した、データによる明確な根拠に基づく納得感のある議論が行われるべきである。

- 中央最低賃金審議会では、公労使が三要素（生計費、賃金及び支払能力）に関するデータを元に審議を重ね、各種統計を参照する形で目安額決定の根拠を明確に示すなど、プロセスの適正化が図られてきたことを継承し、中央及び地方最低賃金審議会においてデータによる明確な根拠に基づく納得感のある審議決定を行うこと
- 最低賃金の発効について、準備期間が改定決定から2か月程度と短く、また繁忙期にあたる年末時期の勤務調整により人手不足が加速する懸念もあることから、年初または年度初めの発効とすべき【新規】
- 地方最低賃金審議会が自主性を発揮し、地域の経済・雇用の実態を見極めたうえで地域の実情に応じた審議を行うことができるよう、国及び中央最低賃金審議会における、現行の目安制度を含めた最低賃金制度の在り方の見直し
- 産業別に定める特定最低賃金制度の適切な運用及び現下の地域経済や雇用の実情を踏まえた運用の検討【新規】

## 2. 中小企業の労働力確保に対する支援

### (1) 「物流の2024年問題」に対応するための取組み推進 (経済産業省・国土交通省)

トラック運送業界は、国内貨物輸送の9割以上を担い、国民の暮らしと地域経済を守るためのライフラインとして国内物流の中心的な役割を果たしているが、深刻な運転手不足に加えてドライバーの時間外労働の上限規制適用により輸送能力が不足する「物流の2024年問題」の懸念が現実のものになるろうとしている。

物流の停滞は、10兆円を超える規模の経済損失になるとも試算されており、日本経済全体の成長を制約しかねない。については、国主導のもと、物流事業者のみならず、荷主側と一体となった省人化・効率化を実現するための施策を講じられたい。

また、バス・タクシーといった旅客自動車運送業界においても、バスダイヤの運行が困難になったり、深夜帯のタクシー不足が加速したりすることは明確であり、回復傾向にある観光需要に水を差すことが懸念されるため、その対応が急務である。

- 物流事業者及び旅客自動車運送事業者が行う価格転嫁や労働環境改善の交渉を後押しするため、原油高や人件費アップに伴うトラック輸送運賃の価格転嫁について一般消費者を含めた社会全体での理解促進・啓発
- 物流事業者及び旅客自動車運送事業者が取り組む人材確保やドライバーの処遇改善、省人化投資への支援措置の充実(物流倉庫の整備・高度化、デジタル化・DXの促進等)
- 軽油取引税の負担軽減及び輸送に不可欠な高速道路の利用料無償化措置など、業務用トラックを有する事業者への支援措置
- 荷主企業も含めた物流効率化の取組み促進・機運醸成

### (2) デジタル実装による生産性向上支援策の拡充 (経済産業省)

中小企業の人手不足は、かつてないほどに深刻化している。少子高齢化に伴い労働供給量が減少傾向にあることを踏まえれば、中小企業が事業を継続するにはデジタル化やビジネスプロセスの見直しなどによって徹底した省力化に取り組むことが不可欠である。

しかしながら、中小企業は人材やノウハウの不足、資金繰りなどの点で、自力でのデジタル実装が困難な企業が多く、企業の実態に即した助言や指導ができる専門家の派遣や補助金・助成金など支援策の拡充が必要である。

- 中小企業・小規模事業者の持続的成長を促すため、デジタル実装によるバックオフィス業務の効率化や省力化投資に活用可能なIT導入補助金の継続・拡充
- IoTやロボット等の人手不足解消に資するサービス導入にかかる経費の一部を補助する「中小企業省力化投資補助事業」の活用促進【新規】
- デジタル活用・導入についての情報提供、専門人材の育成、IT・デジタルツールの導入から実装までをフォローする専門家派遣・窓口設置等の支援

### (3) 中小企業の人材確保・育成支援策の拡充 (厚生労働省・経済産業省・内閣府)

中小企業においては、計画どおりに採用が行えないなど、人材確保は厳しい状況にある。こうした状況においては、徹底した省力化とあわせて、従業員一人ひとりの能力を高め、生産性向上や付加価値拡大につなげる育成の取組みが重要である。地域経済の活

動の中核を担う中小企業の持続的な成長のために、人材確保や人材育成の取組みへの支援拡充を図られたい。

- ハローワークの体制強化及び求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化などによるマッチングの質向上【新規】
- 各地商工会議所や民間企業が実施する会社合同説明会に出展する際の助成措置
- 自治体による合同会社説明会に対する予算支援拡充
- 社内人材のリスキリング、教育訓練に関する助成制度の支援継続

#### (4) 人材の流出が著しい観光関連産業の労働力確保に向けた支援 (観光庁)

コロナ禍の3年間において、度重なる人流抑制により需要が激減したことなどにより、観光関連産業からの離職に拍車がかかった。需要が回復傾向にあるものの、観光施設やホテルなどでは、人手不足を理由に一部サービスを制限して営業せざるを得ない事業者も多いのが実態であり、機会損失の打開に向け、労働力確保に向けた支援を早急に講じられたい。

#### (5) 多様な人材が活躍できる環境の整備 (経済産業省・厚生労働省・法務省)

地方では、生産年齢人口減少や都市部への人口流出等により人手不足が深刻化しており、特に、九州においては半導体関連産業の拠点化を目指す動きの活発化も加わり、今後、人材不足のさらなる加速化が懸念される。中小企業の人材確保・定着に向けた、働きやすい職場環境の整備、女性や外国人材、シニア、障がい者など多様な人材の活用のための支援策を講じられたい。

- 希望する就業を阻害する「103万円の壁」「130万円の壁」等の税・社会保障制度の是正
- 外国人労働者が母国の送り出し機関や仲介者に払う手数料について、受入企業側も分担する制度の導入が予定されているが、財務基盤が脆弱な中小・小規模事業者には相当な負担となることから、その助成制度の拡充【新規】
- 外国人材の就労について、地方都市まで行き渡るよう政策面も含めた特段の配慮
- 外国人労働者を初めて雇用する企業に対し、住環境の整備の他、外国人雇用に際して必要となる対策の周知や助言等の相談機能の強化・拡充
- 外国人留学生が引き続き日本で就労できるよう、在留資格制度の見直しや中小企業とのマッチング等、採用・定着にかかる施策促進

### 3. 中小企業の自己変革や新たな挑戦を後押しする支援策の拡充

#### (1) 半導体関連企業の集積に伴う専門人材確保・育成、ビジネスチャンス拡大支援

(経済産業省)

台湾積体回路製造(TSMC)の熊本県進出を機に九州全体で半導体関連企業の設備投資が活発で、その波及効果は半導体産業にとどまらず観光やビジネスの面にも広がりつつある。一方で、半導体関連産業を担う専門人材の確保・育成などが大きな課題となっており、国主導による支援策を講じられたい。

- 九州がシリコンアイランドとして発展し、ひいては国の経済安全保障の一翼を担う観点から、先端技術に通じた専門人材の確保・育成支援
- 半導体関連企業と地場企業との取引拡大に資する支援措置

## (2) 新たな製品・サービス開発及び販路獲得に向けた支援策の拡充 (経済産業省)

新分野への進出や新製品・サービスの開発、海外展開等の取組みは、中小企業を価格競争から脱却させるだけでなく、革新的な技術やイノベーションの端緒となり、わが国の産業力の底上げに寄与するものである。

- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」及び「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」をはじめとした新分野進出や新製品・サービス開発に係る助成制度・金融支援の拡充
- 小規模事業者の販路開拓・拡大や持続的な経営改善支援策として極めて有用な「小規模事業者持続化補助金」について、補助金の上限額の引上げの予算措置等の拡充
- 「小規模事業者持続化補助金」について、事業組織形態の多様化に鑑み、一般社団法人等まで補助対象者の拡大
- 越境 EC の活用推進に向けた助成制度の創設
- 海外企業とのオンライン商談や Web サイトの多言語対応等、中小企業の輸出促進に向けた環境整備や設備導入のための支援強化

## (3) 業態転換を後押しする支援策の継続 (経済産業省)

経営環境の変化に対応していくために、中小企業・小規模事業者は、積極的にビジネスモデルの変革に取り組む必要がある。

- 業態転換やビジネスモデルの変革といった事業再構築に挑戦する事業者を対象とした「事業再構築補助金」の継続及び活用促進に向けた周知強化

## (4) 事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化 (経済産業省・財務省)

経営者の高齢化により中小企業が経営交代期を迎える「大企業承継時代」が進行する中、「価値ある事業」を次代に円滑につなぐ準備が整わないまま、コロナ禍を機に後継者不在事業者の倒産・廃業が増加している。雇用や技術、優れたノウハウを継承し産業と地域の活力を維持するためにも、さらなる円滑な事業承継・事業引継ぎへの対応が不可欠である。

- 事業承継・事業引継ぎに対する早期対策の重要性への気付きと計画的な承継準備の促進ならびに具体的課題への支援のため、事業承継補助金の継続及び事業承継・引継ぎ支援センター等の支援体制の継続・拡充・高度化
- 平成 30 年度税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制（特例措置）については、利用した中小企業の円滑な事業承継に大きく寄与していることから、2027 年 12 月の期限到来後の恒久化（一般措置と特例措置の恒久化を含む）
- 後継者対策の重要な選択肢の一つである M&A（第三者承継）を後押しするため、「経営資源集約化税制（中小企業事業再編投資損失準備金）」の周知及び活用促進

#### (5) 新たな経済の担い手の育成

(経済産業省)

創業・ベンチャーやフリーランスへの支援は、地域の新たな経済の担い手育成として強化・拡充が必要であるが、その課題は、専門知識やノウハウの習得、資金調達、販路開拓、人材確保など多岐にわたることから、成長段階に応じた指導・支援が重要である。

- 商工会議所を拠点とした、創業スクールの開催、マーケティングや事業計画作成等に係る専門家派遣、創業資金の斡旋及び新たな補助金の創設等、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで段階に応じたきめ細かな安定的な支援策の継続
- 創業希望者を増やす取組みとして、創業を将来の職業選択の一つとして考えられるようにするための初等教育段階からの起業家教育や起業マインド醸成

#### (6) グリーン成長戦略の中小企業への波及推進及び支援強化

(経済産業省)

国においては、2050年カーボンニュートラルを宣言し、その実行の道筋としてグリーン成長戦略を策定されたところである。大企業を中心にSDGsの観点も踏まえた取組みが進んでいるが、多くの中小企業においては、本戦略の取組みの重要性、必要性の認識が不十分であり、取組みが進んでいない状況である。しかし、グリーン成長戦略の推進は、エネルギー関連産業のみならず、住宅・建築産業や資源循環関連産業などあらゆる分野の中小企業・小規模事業者まで波及すると考えられる。

- 中小企業等が積極的に取組みを推進できるよう、脱炭素化効果の高い設備導入にかかる補助金制度や税制の優遇措置等の負担軽減措置
- 技術開発に取り組む事業者への資金や技術面からの支援

### 4. 中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備

#### (1) 資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援

(経済産業省・金融庁)

長期化したコロナ禍やコスト増により経営に大きな打撃を受けた中小企業等への円滑かつ安定的な資金供給の維持が引き続き必要である。

- コロナ関連特別融資の返済が本格化する中、売上が十分に回復できていない事業者に対しては、事業継続を支援するため、さらなる据置期間の延長や返済猶予といった既往債務の条件変更など事業者の実情に応じた柔軟な対応
- 政府系金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行）の資本性劣後ローンに関して、商工組合中央金庫における新型コロナウイルス対策の同ローンの復活及び日本政策投資銀行における中小・中堅企業向けに同ローンの創設【新規】
- 上記ローンの支払利息について、国から都道府県に交付される「新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金」を活用した利子補給制度の創設【新規】
- 金融機関への金融円滑化の指導徹底、相談体制の強化

#### (2) 中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置

(財務省)

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの中小企業が疲弊した中、中堅・中小企業等の事業継続・雇用維持を支えるため、財政基盤の強化に資する税制措置が必要である。

- 資金繰りの改善や自己資本の充実等財務基盤を促すため、中小企業者の法人税の軽減税率（15％）の確実な延長、恒久化ならびに欠損金の繰越控除の拡充や欠損金の繰戻還付期間の拡充
- コロナ禍の影響等で過大な債務を抱える中小企業に対する納税猶予にかかる延滞税の免除、休業や営業自粛等により赤字の状況であっても負担が生じる固定資産税や社会保険料の減免など、負担軽減措置
- 中小企業に該当しない地域経済の中核を担う中堅企業について、固定資産税軽減措置の適用範囲の拡大
- 所得拡大促進税制の延長と総額要件の廃止等要件緩和及び少額減価償却資産特例の拡充

### （３）小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援（経済産業省・国土交通省）

不特定多数の方や避難に配慮を必要とする方が利用する建築物のうち大規模なものに対し、改正耐震改修促進法への対応が義務化され、必要な診断・改修に対する補助制度が整備されているが、小規模な商業施設やオフィスにとっても、安全性と事業継続の観点から耐震・老朽化対策は喫緊の課題である。

- 耐震・老朽化対策に必要な改修等に対する補助制度整備

## 5. 小規模事業者の経営力底上げに資する商工会議所の支援体制の強化

### （１）商工会議所等を中核とした支援体制の強化（経済産業省）

商工会議所による巡回を中心とした経営指導は、経営実態に通じる経営指導員が専門家や国・行政等の支援策を活用し全体のコーディネートを図りながら、小規模事業者の事業継続や経営力向上を伴走支援している。また、地域活性化につながる支援も行い、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。さらに、災害時の被災状況確認や再建支援、コロナ禍には給付金等の申請支援や中小企業へのワクチン共同接種など、行政が担いきれない業務に対応するなど、エッセンシャルワーカーとして地域経済に貢献している。

しかしながら、経営指導員等の業務量が急増している一方で、商工会議所の経営支援体制に係る予算は縮減傾向にあり、優秀な人材の確保難や慢性的なマンパワー不足に陥っている。地域経済を担う中小企業・小規模事業者の支援機関である商工会議所の経営支援体制の充実が急務である。

- 経営改善普及事業予算の十分かつ安定的な確保
- 「経営発達支援計画」「事業継続力強化支援計画」に基づき実施する小規模事業者の経営計画策定や販路開拓、災害対策、BCP策定に対する継続的な支援
- 商工会議所の経営支援業務の効率化・生産性向上に向けたデジタル化の推進【新規】
- 経営指導員等のスキルアップに係る予算や支援施策の拡充【新規】
- 経営指導員等補助対象職員の確保及び賃上げ実現に向け、都道府県の経営改善普及事業の財源となる交付金の予算拡充【新規】

## (2) 中小企業支援の拠点である商工会館の老朽化等に対する助成金支援（経済産業省）

近年、九州でも多くの大規模自然災害が発生しているが、被災事業者の支援において、被災事業者訪問や特別相談窓口の設置による相談対応等、商工会議所の果たした役割は大きなものであった。商工会議所の活動拠点となる商工会館等の施設は、商工業者の支援拠点として重要な役割を担うことから、その機能を最大限発揮するための支援が必要である。

- 商工業者の支援拠点として、重要な役割を担う商工会館等について、施設の老朽化等に伴う修繕・移転等に必要な費用に対する助成措置

## II. 観光産業の振興

### 1. 九州の基幹産業である観光産業の復活に向けた環境整備

#### (1) 新たな需要獲得のための基盤強化・環境整備（国土交通省・観光庁）

##### ①観光を支える交通基盤の強化

回復基調にある国内外の観光需要を取り込み、九州全体の観光活性化を推進するためにも、九州内の複数の空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して観光客を誘致・回遊させることが重要である。特に、九州は多くの離島を抱え、首都圏や関西圏から地理的にも離れており、観光振興を図るうえで、航空路線の充実・地方空港の維持は必須であるため、国や自治体からの支援が不可欠である。

- 航空会社（コンピューター航空会社を含む）への直接支援、着陸料の軽減も含めた様々な支援措置
- コロナ禍の影響により減便となった新幹線や鉄道について、鉄道事業者が速やかに便数を回復するよう働きかけ
- 地域住民の足となる地方の鉄道路線の維持存続について、国の積極的な関与【新規】
- 観光資源へのアクセスの改善や周辺地域との連携のため、空港や主要駅等、周辺地域への二次交通の拠点整備ならびに事業者や自治体を実施する二次交通の充実に向けた取組みへの支援
- 多様な観光ニーズへの対応や渋滞緩和の観点から、旅行者・地域双方の移動ニーズに対応する MaaS のさらなる普及促進、地域公共交通の連携推進への支援拡充

##### ②旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実（国土交通省・観光庁）

観光を地方創生につなげていくためには、一部の都市に集中している旅行者を全国各地に分散・拡大し、域内観光を推進していくことが必要である。

- 近隣からの域内観光の推進を通じた地方の観光産業への支援
- 域内観光の効果を地域全体に波及させるため、各地固有の歴史・文化遺産など地域資源の磨き上げや、新たな特産品・観光商品の開発への支援充実
- 九州の強みでもある離島観光について、九州一体となった取組みを推進できるよう「広域観光周遊ルート」の追加募集実施及び国内外への積極的な PR



## (2) 観光産業の事業継続支援の強化（経済産業省、財務省、厚生労働省、国土交通省）

長引くコロナ禍での観光需要の低迷が続いたことで、宿泊業をはじめとした観光に係る事業者の財政基盤は大きく毀損した。加えて、物価高、コロナ関連融資の返済、コロナ禍の3年間で流出した人手不足が足かせとなり、このままでは観光事業者の倒産・廃業、さらには地域における観光基盤が損なわれかねないため、きめ細かな支援が必要である。

- 事業者救済という視点から事業者への直接給付（給付金や支援金など）の新たな仕組みの検討
- 当面の資金繰りや設備投資等に対する財政面での強力な支援
- 各種税や社会保険料の会社負担分等は、昨年引き続き1年の納付猶予が受けられることになっているが、本措置には延滞金が発生する仕組みとなっている。延滞金が企業経営の圧迫につながらないように、延滞金の撤廃
- 安定した収入が見通せずに納付の猶予を申請した複数年分の支払期限が到来する中、一括納付は困難であることから、政府系金融機関による融資制度の創設ならびに実質的に10年程度の長期的な分割納付ができる仕組みづくり
- 雇用保険料率に関して、昨年4月から労働者負担分・事業者負担分が1.0/1000増えていることから、観光産業に対しては料率変更の猶予、納入の猶予などの措置の検討
- 平成25年の「改正建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、旅館や店舗などの大規模建築物には耐震診断の義務付けと耐震改修の促進が決定されたことに伴い、令和5年度末までの期限で要緊急安全確認大規模建築物には補強設計や耐震改修への1/2、1/3補助や令和5年3月までに耐震改修を行った場合、固定資産税の2年間の半額免除などの支援が行われている。しかしながら、対象となるホテル・旅館などはコロナ禍の影響により耐震改修を行うだけの資金力が残されていないため、これらの期限を先延ばしし、当面の間の支援継続

## (3) 人材の流出が著しい観光関連産業の労働力確保に向けた支援【再掲】（観光庁）

## (4) インバウンド受け入れ促進のための環境整備（国土交通省・観光庁）

観光は、成長戦略の柱、地方創生の切り札であり、コロナ禍で疲弊したわが国経済の回復に大きな役割を果たすものである。特に、円安の追い風もあり日本は旅行先として海外からの人気が高いことから、インバウンド需要を確実に取り込むための環境を早急に整備すべきである。

- 観光事業者の生産性向上・デジタル化にもつながるキャッシュレス決済をはじめとしたデジタルツール導入への支援
- 観光消費拡大のため、各地固有の資源を活かした特産品・観光商品の開発促進支援
- ゴルフ場利用税や入湯税について、消費税同様の外国人観光客対象の免税制度創設

## 2. 地域への波及効果の高い観光の振興

### (1) 地域の歴史・文化資産の利活用の促進 (文部科学省・文化庁・観光庁)

九州には、歴史、文化・芸能、自然、食など、固有の地域資源が多数存在している。観光再生に向けて国内外からの観光需要の掘り起こしに取り組むにあたり、地域の魅力発信が重要になってくる。特に、歴史・文化などの地域資源の価値を見直し、最大限活用し情報発信していくことが重要である。

- 国史跡・文化財等の利活用促進のため、文化財保護法における基準の弾力化・各種規制の緩和及び地元官民の総意の尊重【新規】
- 国際的な MICE 誘致のため、歴史的建造物、美術館・博物館等の文化施設、屋外空間等をユニークベニューとして活用するにあたり必要な行政手続きの簡素化及び各種規制の緩和
- 地方自治体等による歴史・文化等の地域資源や史跡・文化財等の資産を活かしたまちづくりや観光振興策への支援
- 地域のまちづくり団体や観光事業者が、歴史・文化・芸能等の地域資源を観光コンテンツとして容易に活用できるよう、一元的に閲覧可能なデータベースの整備

### (2) 九州の文化・歴史資産の世界遺産への登録・推薦 (内閣府・文化庁・観光庁)

- 国の特別史跡である宮崎県「西都原古墳群」の世界遺産暫定一覧表への記載
- 熊本県「阿蘇」の世界遺産暫定一覧表への記載

### (3) 実効性の高い観光需要策の実施 (国土交通省・観光庁)

- 全国単位での観光需要喚起策の数年間の継続による、真の需要回復と観光事業者の支援に繋がる仕組みづくり
- インバウンドを含め、大都市圏に集中している旅行者を全国各地に分散・拡大させる需要喚起策の検討

### (4) 熊本地震や令和2年7月豪雨はじめとした大規模自然災害の被災地における観光回復のための継続的支援 (国土交通省・観光庁・内閣府)

- 近年発生した大規模自然災害で被災した地域における被災地支援に特化した需要喚起策をはじめ、社会インフラの迅速な復旧、地域経済の復興に向けた継続的な全面的支援

## III. 地方創生への取り組み ～九州の資源を活用した産業の活性化等～

### 1. 本社機能・研究開発拠点・政府機関及び国外のサプライチェーンの地方への分散立地促進 (内閣府・各府省庁)

- 大都市圏に集中する企業の本社機能・研究開発拠点等の地方への立地促進について、初期投資に対する国の助成制度の創設や税制の優遇等によるさらなる強力な実施

- 地方に移転した企業や地方での起業に取り組む都市圏の若手起業家等が円滑に事業展開できるよう、中小企業に対する研究開発支援の強化
- 地方における受入れ環境の十分な整備が図られるよう、教育機関の充実、若手起業家に対する移住定住支援制度の創設等、受け皿体制の整備
- 政府機関の地方移転について、平成 28 年 3 月に決定した「政府関係機関移転基本方針」にもとづく着実な実施及び継続的な検討推進
- 海外向けに稼げる製品の重要部品等を中心とする、企業等の生産活動の国内回帰に向けた取組みへの支援

## 2. 農商工連携の推進

(経済産業省・農林水産省)

九州の一次産業の生産額は全国の約 2 割と大きなウェイトを占め、特に南九州はわが国の「食料供給基地」としての役割を担っており、二次産業として食品加工業も盛んである。こうした強みを活かし、地域産業のさらなる活性化につなげる必要がある。

- 各地の一次産品の高付加価値化を促す農商工連携や 6 次産業化の推進
- 九州の安全で優れた産品の海外市場への販路開拓や輸出促進、そのための助成事業等、各種支援施策の拡充
- ジェトロが設置した「日本食品海外プロモーションセンター (JFOOD0)」活動の周知強化による事業者の利用促進
- 小規模な農林水産業者にとってかなり高いハードルとなっている農水産物の安全性を示す認証の取得 (グローバル GAP や JGAP 等) は、世界に向けて日本産食材の安心・安全をアピールするために必要であることから、その認証取得支援の充実
- 農林水産業の生産性向上、国産木材の高付加価値化や利用拡大に向けた施策の拡充、漁港施設の整備・高度化に対する支援の強化等を含め、商工業者との連携が促進できる基盤整備

## IV. 地域の競争力の強化や安全安心の確保に資する社会資本整備

### 1. 社会資本の整備促進

(1) 産業競争力の強化及び災害時の多重性を確保するための道路インフラの整備

(※詳細は別紙 1 参照)

(国土交通省・財務省)

高規格幹線道路は、地域連携の強化や産業の振興とともに大規模災害時におけるリダンダンシーの確保の上で重要なインフラである。ミッシングリンクの解消を着実に進めるとともに暫定 2 車線区間の早期 4 車線化を見据え、交通状況や地形等の条件を踏まえた付加車線の設置を図る必要がある。あわせて、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路や日常生活に密着した国道等の整備も不可欠であり、早期整備を図られたい。

#### ● 東九州自動車道

(日南東郷～油津、油津～南郷、南郷～奈留、奈留～鹿児島県境、志布志～夏井、夏井～

鹿児島県境の整備促進、苅田北九州空港～速見及び大分宮河内～日南東郷、隼人西～隼人東、末吉財部～国分等暫定2車線区間の早期4車線化及び休憩設備のさらなる充実)

- 九州横断自動車道・延岡線（通称：九州中央自動車道）  
（矢部清和道路・蘇陽五ヶ瀬道路・五ヶ瀬高千穂道路・高千穂雲海橋道路の事業推進、清和～蘇陽間の早期事業化、平底～蔵田の計画段階評価の推進、九州中央自動車道とアクセス道路等の重要物流への指定）
- 南九州西回り自動車道  
（水俣～出水及び阿久根～薩摩川内水引の早期完成、美山～伊集院の4車線化の整備促進）
- 西九州自動車道  
（伊万里東府招～伊万里西の早期整備、伊万里西～山代久原の早期着工、佐々～佐世保大塔の4車線化及び松浦～佐々の早期完成、武雄南～波佐見有田の4車線化の早期完成）
- 那覇空港自動車道（那覇市鏡水～豊見城名嘉地）の早期整備
- 沖縄自動車道・池武当地区への高速道路ICの設置
- 地域高規格道路・主要国道の整備

## （2）物流効率化を担う大型トラック・トレーラーの運行環境の整備

（国土交通省・財務省）

物流の効率化及びドライバー不足の解消を実現するために、25m級連結トラックの走行実証実験や大型トレーラーの走行に関する規制緩和が進められている。これらトラック等の運行について、ドライバーの連続運転時間に制限が設けられており、長距離を運行する場合は途中休憩を取得する必要がある。

しかし、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアの大型トラック等の駐車スペースは不足し、25m級トラックに対応していない箇所も多数存在しているため、整備が必要である。

- 大型トラック車両に対応する駐車スポットの整備・増設及び運行環境の整備

## （3）新幹線及び主要鉄道網等の整備（※詳細は別紙1参照）（国土交通省・財務省）

新幹線及び鉄道網の整備は、域内外の産業・観光等各般にわたる交流を増大させ、地域の一体的な発展と振興を図るもので、早期に整備されたい。九州新幹線西九州ルートは、武雄温泉駅で乗り換えとなる暫定的な開業となっており、新幹線効果を最大化するために、全線フル規格で早期に整備されたい。その際の整備費について、沿線自治体に過度な負担が生じないように、既存の財源負担スキームの見直しも併せて検討されたい。

- ① 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格化による早期整備、及び沿線自治体に過度な負担が生じないように既存の財政負担スキームの見直し
- ② 東九州新幹線（福岡県（北九州市）～大分県～宮崎県～鹿児島県）の整備計画路線への格上げ及び早期着工
- ③ 在来線の整備
  - ア) 日豊本線の高速・複線化
  - イ) JR佐世保線等の輸送改善

- り) 福北ゆたか線と福岡市地下鉄の接続
- エ) JR 筑肥線の複線化促進と強風対策強化
- ④ 地方路線の維持・存続

#### (4) 主要空港の整備 (※詳細は別紙1参照) (国土交通省・財務省)

空港は、国内外との交流によって九州の潜在能力を引き出し、競争力を高めるとともに、地域に大きな経済波及効果をもたらすものであり、主要空港の早期整備を図られたい。また、とりわけコンセッション方式による民間運営の空港においては、コロナ禍での航空旅客需要の激減により経営に深刻な打撃を受けており、経営基盤の安定に向けて抜本的に再建策の構築をお願いしたい。

- ① コロナ禍で深刻な影響を受けたコンセッション空港の経営基盤の安定（資本基盤の回復を含む）に向けた抜本的な再建支援
- ② 北九州空港の滑走路 3,000m化の整備促進、24 時間利用可能な海上空港としての利点を活かした機能強化及び周辺の物流拠点化推進
- ③ 九州佐賀国際空港の滑走路 2,500m化の早期実現
- ④ 長崎空港等の運用時間の延長等利用者の利便性向上
- ⑤ 阿蘇くまもと空港への JR 豊肥線の延伸等交通アクセスの整備に向けた技術的・財政的支援、広域防災拠点としての機能強化
- ⑥ 大分空港の水平型宇宙港の実現に向けた支援
- ⑦ 鹿児島空港の二次交通の充実や地域における拠点機能の向上等利用者の利便性向上（「鹿児島空港将来ビジョン」（令和元年度策定）の実現への支援）
- ⑧ 那覇空港の新旅客ターミナルの移設整備及び二次交通等の整備
- ⑨ 沖縄県の地理的状況を踏まえた新規路線の開設促進
- ⑩ CIQ 機能の拡充強化と地方自治体への権限の委譲

#### (5) 主要港湾の整備 (※詳細は別紙3参照) (国土交通省・財務省)

九州の各港湾が国際競争力を維持し、地域の産業・経済が活性化するには、アジアの物流拠点としての大水深港湾、中核港湾の機能整備が必要不可欠である。九州地域の発展の基盤となる各港湾の機能整備を図られたい。

- ① 国際拠点港湾・博多港の整備促進
  - －アイランドシティ地区のコンテナターミナルの整備推進及び背後の臨海部物流拠点の整備等、国際物流拠点の形成
- ② 国際拠点港湾・日本海側拠点港・北九州港地区の整備促進
  - －関門航路の水深－14m化
- ③ 日本海側拠点港・長崎港の整備促進
  - －松ヶ枝国際観光船ふ頭の2バース化の早期完成
- ④ 九州内にある重要港湾の整備

## (6) 大規模災害からの道路・鉄道等のインフラの早期復旧（※詳細は別紙1参照）

（国土交通省・財務省）

- 令和2年7月豪雨により大きな被害を受けた JR 肥薩線の早期全線復旧に向けた財政措置

## (7) 防災・減災への対策の推進

（国土交通省・財務省）

大規模自然災害が多発・激甚化する中、自然災害の多い九州においては、災害に強い社会づくりが重要であり、地域の防災・減災に不可欠な社会資本整備を推進されたい。

さらに、大規模災害等に備え、防災・減災の観点を含む代替性・多重性の確保をはじめ、災害に強いインフラ整備を推進されたい。

- 大分臨海部・宮崎沿岸部の地震・津波対策への早期完成に向けた支援強化
- 早期の安否確認、被害状況把握を可能にするための強固な情報通信インフラの整備

## 2. 真に必要な社会資本整備の促進と修繕・補修による安全性確保

（国土交通省・財務省）

地方では少子高齢化・人口減少や過疎化等による財政的な制約が厳しさを増す中で、地域活性化や国際競争力強化を図り、持続可能な地域社会をつくるため、その基盤となるインフラの整備・有効活用が不可欠である。

- 真に必要な社会資本整備（高規格幹線道路のミッシングリンクの解消、整備新幹線の早期完成、地域公共交通の維持・再生等）のさらなる促進
- 老朽化の進む道路・橋梁、港湾施設等の産業インフラについて、緊急性の高い箇所を優先した修繕・補修による安全性確保と防災対策の推進
- 地域の活力の維持・増進の観点も踏まえ、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇、人手不足に伴う人件費高騰等を踏まえた適正価格での発注

## 3. 地域活性化に資する法整備・開発構想等の推進

### (1) 下関北九州道路（関門海峡道）の早期実現

（国土交通省）

関門トンネル及び関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害等で遮断された場合の経済損失額が年間約 14 兆円とされる等、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や北九州空港の有効活用、東九州経済圏活性化、災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

- 関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担い、北九州空港の有効活用と東九州経済圏活性化を視野に入れた下関北九州道路の調査検討について、スピード感を持った推進と早期実現

## (2) 響灘地区のエネルギー産業拠点化の早期実現 (国土交通省)

- 響灘地区におけるエネルギー産業の総合拠点形成を早期に実現するため、洋上風力発電の導入拡大に資する制度整備ならびに洋上風力発電関連産業の総合拠点形成に必要なとなる施設の整備への支援

## (3) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現 (国土交通省)

島原・天草・長島架橋は、九州縦貫・九州横断・東九州・西九州各自動車道等九州の外周を大きく一周する高速交通体系であるとともに有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域的交通網を形成するもので、九州西岸軸構想の中核をなすものである。

また、九州新幹線、空港、港湾等と一体となった国際的な交流基盤を形成するほか、大規模災害時における緊急避難路や復旧・復興支援物資等を輸送する「命の道」としての機能も有する等、災害に強い多軸型国土の形成や九州の一体的な浮揚を図るために必要不可欠なプロジェクトである。特に、平成28年熊本地震で、九州縦貫自動車道をはじめとする、九州内の交通ネットワークが寸断されたことを受け、リダンダンシーの役割を果たす新たな縦軸としての本架橋構想の重要性が再認識されている。加えて、令和6年1月1日に発生した石川県・能登半島地震においても道路の崩落や陥没など甚大な被害が発生し、物資の輸送をはじめ、復旧・復興や住民生活にも多大な影響が出ている。島原・天草・長島地域においても半島特有の地形や隘路が多く、大規模災害発生時には極めて深刻な被害がもたらされることに懸念しており、多重ルートの整備は必要不可欠である。

九州西岸軸構想は、長崎県、熊本県、鹿児島県の県境を超えた相互交流・連携を促進し、農林水産業の供給基地、交流・物流拠点、広域観光ルートの形成等地域の一体的な活性化を図るものである。国土形成計画及び九州圏広域地方計画にもとづき、島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現を図りたい。

- ① 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査の再開
- ② 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施
- ③ 必要な道路整備のための予算確保

## (4) 八代～天草シーラインの実現【新規】 (国土交通省)

八代～天草シーラインは、令和5年3月に九州地方整備局が公表した「八代港の中長期ビジョン」において、観光・産業・防災面での効果が期待されることから官民一体となった取組みが必要と明記されている。現在、構想路線として位置づけられているものの、熊本県南地域ひいては九州の交通網、産業・観光振興、災害発生時緊急道路に資するものであることから、具体的な計画路線への格上げが求められる。

- 構想路線から計画路線への早期実現
- 構想路線から計画路線に格上げするための具体的にに向けた検討の実施。必要な調査費用の確保

**(5) 太平洋新国土軸構想及び豊予海峡ルートの早期実現** (国土交通省)

豊予海峡ルートは、多軸型国土の一翼を担う太平洋新国土軸の形成に不可欠な海峡横断プロジェクトであり、災害時におけるリダンダンシーの確保の面からも極めて重要である。

さらに、リニア中央新幹線によって形成されるスーパー・メガリージョンと短時間で結ばれることで商圈が大きく拡大するとともに、九州と本州を結ぶ陸上ルートにおけるダブルネットワーク形成による人流・物流の増大、サプライチェーンの強靱化、3本の本州四国連絡橋を活かした広域観光圏の創出など、九州や四国のみならず日本全体の国力強化に大きく寄与するものである。

- 国土形成計画に基づき、太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現に繋がる技術開発や調査研究の積極的な推進

**(6) 地域連携軸「東九州軸」の振興** (国土交通省)

「東九州軸」は下関北九州道路や豊予海峡道路により中国・四国地域との連結的機能も有し、かつ太平洋新国土軸や西日本国土軸等の受け皿としても重要な位置づけにある。

「東九州軸」の振興のため、以下の事項を推進されたい。

- ① 「東九州軸」形成の基盤となる高速交通体系としての東九州自動車道の早期整備ならびに4車線化の推進、九州中央自動車道及び両道へのアクセス道路の整備促進
- ② 東九州地域の工業・観光等の産業振興、活性化の推進
- ③ 日豊本線の高速化及び新型車両導入の促進
- ④ 「東九州新幹線」構想実現のため、基本計画路線から整備計画路線への格上げと必要な財源の確保

**(7) 国内唯一のホーバークラフト発着地となる大分港西大分地区の賑わい創出**

(国土交通省)

国内唯一のホーバークラフト発着地となる大分港西大分地区におけるベイサイドエリア一帯の活性化及び、地域経済の発展や広域観光の振興に大きな効果をもたらすための環境整備や賑わい創出について、以下の事項を推進されたい。

- ① 発着場が交通の新拠点施設となるよう、バス路線などの二次交通の充実
- ② 当地区内の公園やフェリー乗り場、JR 駅などとの連続性、回遊性を高めるため、大分港港湾計画に定める西大分地区の埋め立て及び臨港道路の早期整備

以 上